

## 阿蘇カルデラツーリズム推進特区

都道府県名：	熊本県	
申請主体名：	熊本県及び阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村並びに上益城郡山都町	
区域の範囲：	阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域並びに上益城郡山都町の一部（旧蘇陽町）	
特区の概要：	<p>本地域は世界最大級のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、温泉等の観光資源、農林漁業や歴史伝統文化等を最大限に活用し、農業と観光の融合を図りながら、観光客と地域住民がともに地域の魅力を感じられる観光地づくりを目指している。</p> <p>現在導入している果実酒・リキュールの提供等に関する事業に、特産物の「はちみつ」を加え、更なる地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業</p> <p>特産酒類の製造事業</p>	



ヨーグルトを原料としたリキュール



田植え後の田園風景（阿蘇谷）